

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月30日

支出負担行為担当官

愛知労働局総務部長 福岡 洋志

1 調達内容

(1) 物 件 名 平成30年度デマンド監視装置設置・保守業務等委託契約

(2) 調達概要 詳細は仕様書による。

(3) 入札方式

本案件は、証明書等資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東海北陸地域で、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」、又は「D」等級に格付けされている者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近2年間の当該保険料の滞納がないこと。）

(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8507

愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館3階

愛知労働局総務部総務課会計第一係 担当：森田 電話番号052-972-0262

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年1月30日（火）午前9時00分から平成30年2月21日（水）午後5時00分まで上記3（1）にて交付する。

郵送（託送）による交付も行うが、この場合は切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を上記3（1）に提出すること。

(3) 証明書等の提出期間、場所及び方法

平成30年2月23日（金）午後5時00分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムにより難しい者は、入札説明書に収録した別紙1「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を上記3（1）に提出すること。

また、郵送による場合には郵便書留等確実に到着の確認できる方法とし、その他の方法は認めない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成30年2月26日（月）午後3時00分までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムにより難しい者は、入札説明書に収録した別紙2「入札書」を上記3（1）に提出すること。

また、郵送による場合には郵便書留等確実に到着の確認できる方法とし、その他の方法は認めない。

開札は、平成30年2月27日（火）午後1時30分 名古屋合同庁舎第2号館2階愛知労働局北大会議室において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 いずれも免除。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を上記3（3）の期限までに提出しなければならない。また、上記証明書類とあわせて、入札説明書に収録した別紙6の暴力団等に該当しない旨の

「誓約書」、別紙7「自己申告書」及びその他入札説明書に定める提出書類を提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は、当局において審査するものとし、採用しうると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

① 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札、又は入札説明書、仕様書等において示した資料・書類が未提出であり、又は提出された内容が未記入である等不備がある場合、又は誓約書に反することになったときは無効とする。また、入札に参加した者が上記4（3）の誓約書及び自己申告書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書及び自己申告書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

③ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（3）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。